

## 令和3年度第1回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和3年5月27日（木）午後2時～午後4時30分	
場所	佐倉市役所1号館3階会議室、議会棟第4委員会室ほか	
出席委員	八木直人（委員長）、櫻田孝（副委員長）、室谷利子、菅原優輔、吉光孝一 ※八木委員長、櫻田副委員長、室谷委員、菅原委員はZoomで出席	
施設所管課	障害福祉課	山本課長、石橋主査、土屋主査、木村主査補、濱田主事
事務局	資産経営部 資産経営課	小菅部長、渡部課長、橋本副主幹、南谷主査補、村上主任主事
傍聴人	なし	
議題	1 委員長及び副委員長選出 2 令和3年度指定管理者公募施設及び委員会スケジュールについて 3 南部よもぎの園公募資料について	

### 1 委員長及び副委員長選出

- ・委員の互選により、八木委員が委員長、櫻田委員が副委員長を務めることとなった。

### 2 令和3年度指定管理者公募施設及び委員会スケジュールについて

- ・事務局より、令和3年度に指定管理者審査委員会に諮問されている公募施設及び委員会スケジュールの説明

### 3 南部よもぎの園公募資料について

- ・公募書類について施設所管課から説明
  - ①指定管理者に期待すること
    - ・施設の目的を理解し、利用者それぞれの障害特性に配慮したきめ細かな指導、支援に心掛け、利用者が生きがいをもって活動できる環境づくりに努めてもらいたい。
    - ・サービスの提供にあたって、市や他の事業所等と協調をもって運営にあたられたい。
    - ・事業者が有する高度な専門性を発揮し、施設を最大限に活用の上、特色ある事業実施を期待したい。

## ②審査のポイント

- ・効用発揮の面を審査基準の中でも重視して審査したい。

(効用発揮)

- ・サービスの提供にあたり、事業者が有する知識と経験を活用し、質の向上に努めているか。
- ・利用者の要望や意見を把握し、適切な対応方法が構築されているか。

(人的能力)

- ・従業者の教育・研修体制など、人材育成についての取り組みが適切に実施されているか。
- ・介護や障害福祉分野は、従事者の人材不足が課題であるため、職員の処遇改善やキャリアアップの取り組みが構築されているか。

## <質疑・意見等>

(○：委員質疑 ◎：委員意見 →：施設所管課・事務局回答 )

○市が指定管理者に期待することは、審査基準にどのように反映されているのか。

→申請時に提出される事業計画書の記載内容に反映されていると想定している。また、別紙7(審査基準)に「対応する主な申請書類」の欄を設けており、審査時に該当書類が確認できる書式としている。

◎委員がある程度統一の見解を持って審査する必要がある。

○市が重視していることでそれを審査に反映させたいならば、審査基準に記載してもらいたい。

→審査の視点にかっこ書きで記載している。重視している点が明確になるように適宜修正を行いたい。

◎市が期待していることをそのままの文言で審査基準に記載されているとわかりやすい。

○重視している項目の配点が6点でよいのか。例えば市が重視している市や他の事業所等と協調が公共性に該当するならば、公共性の点数を上げなくてよいのか。

→これ以上点数を上げてしまうと、他の項目の点数を下げる事となる。全体のバランスも考慮し、重視したいと考える「効用発揮」と「人的能力」を高

く配点していることから6点のままをしたい。

◎採点するとき、項目ごとに委員が別々の応募書類を参照することにならなければよい。市の要望に対して応募団体がどのように答えているかを的確に審査したい。

◎1団体の申請が続き同一法人の指定管理が続くと、経営や理念が市の考え方ではなくその法人の考え方に引っ張られてしまう。市の理念を改めて強調することが大切。配点はこれでよい。

○審査基準にある「公の施設を運営するにふさわしい理念」は「地域との連携」で表すことができるのか疑問である。地域との連携を審査基準中の公共性か、あるいは個別事項の制度理解の項目に入れるのか、どこに盛り込めば良いと考えているのか。

→地域との連携については、公共性に記載する方がわかりやすいと考えている。

○公の施設の理念とは、どのような答えを期待しているのか。

→地域住民の理解、様々な団体との連携について記載されていることを期待している。

○公の施設を運営するにふさわしい理念を持っているか、設置目的や市の施策を理解しているか、施設の価値を高める新たな提案があるか、利用者の意見や要望に適切に対応できるか、これらが評価において特に重視すべき項目でよいのか。

→そのように考えている。

○今の運営では利用者の声を拾っているのか。地域住民の声はどのように拾っているのか

→利用者の声はアンケートを実施し活用している。地域住民へのアンケート等は実施していない。平成13年からこの場所で施設を運営しているが、特に反対の声は聴いていない。利用者の作品を施設に展示して、外部の人に見学に来てもらうような取り組みを実施している。

○設置目的に沿った運営がされるかについて、どのように判断すればよいか。

条例によると、指導及び訓練を行うことにより社会的自立を助長するとある。自立に結び付く指標などはあるか。

→施設利用者の障害の特性を考慮し、生活指導や訓練を行っており、一般就労につながった件数等の指標の設定はしていない。また、利用者の居場所の確保という観点や工賃を得ることでの利用者の生きがいにもつながっていることから、安定して質の高いサービス提供を行うという点を審査していただきたいと考えている。

○情報発信についての工夫とは、どんなことを想定しているか。

→わかりやすいホームページ等で施設の紹介し、多くの人に知ってもらい、新規利用者を増やす工夫を期待している。

○佐倉市の施設については事務局と所管課で把握していると思うが、専門的な知見から審査への助言が必要と考えるので、審査にあたってはオブザーバーをお呼びしたい。タイミングは書類審査から参加してもらいたい。個別ヒアリング等を実施する場合、可能であればその場にもお呼びしたい。

→そのように調整する。

<議事終了>

**【事務連絡】**

次回の会議は、8月頃に南部よもぎの園の見学を予定している。

新型コロナウイルスの状況等により、開催時期や方法が変更となる場合もある。

以上